

社会福祉法人常安会 自己評価

北波多第二保育園

【自己評価の実施にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価する。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」から選択してください(「a・b・c」)。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入する。
- 「評価の着眼点」についても「☑欄」から選択してください(「□・☑」)。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	・理念、基本方針が園のパンフレット、ホームページ、園のしおり等に記載されており、保護者にも入園前の説明会で説明したり、年度初めに配布し、行事等の折にも園長が話をすることで周知している。・職員は職員会議の折に全員で唱和することで確認をしている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるような具体的な内容となっている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	・年度別の園児数や保育士の推移を分析するなど、事業経営をとりまく環境を把握している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	子どもの数・利用者(子ども・保護者)等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	定期的な保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	水道やガス、電気等の料金コスト分析している。結果をもとに職員に対して、保育後は事務室に集まって仕事をするなど節電に対する意識付けを周知している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	・年度別の園児数や保育士の推移を分析するなど、事業経営をとりまく環境を把握している。定員の変更など経営状況の把握。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	・中長期計画をもとに、短期的な事業計画が策定されている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	単年度の事業計画は、具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	北波多第二保育園における質の向上のための自己点検件などを、職員参画のもとで策定し、年度末に評価、見直しを行っている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	法人としての年間事業計画として保護者に配布し、総会の折などに、口頭で説明している。園の行事計画については、年度初めの保護者総会において書面を配布し説明を行っている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫をその都度行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	組織的に保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	保育の内容について組織的に評価を行う体制が整備されている。
	・保育の計画については、定期的に評価し、次の計画に反映させている。また、内容については主任が添削し、書き方の指導を行っている。・個人の研修受講歴をもとに新たな計画を策定している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に2回、自己評価を定期的に行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	・評価結果に関しては、職員間で情報の共有を図り、改善の必要なものについては、職員参画のもとで見直しを行っている。・利用者アンケートの結果を受けて、職員間で情報の共有、対応策を話し合い、3月には保護者に公表を行う		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	園長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	園長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	・園長は年度初めの職員会議の折に、自らの役割等について職員に周知するとともに、職務分担表や業務分担表、非常時の対応マニュアル等でその役割と責務を明確にしている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	園長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	園長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	・唐津市の園長会や部会、本部研修等に参加して学んだ法令遵守等についての情報を、職員に周知している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	園長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	園長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	園長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	・法人の取り組みである、キャリアアップ研修会等通信教育への積極的参加を求める等、保育の質の向上に取り組んでいる。 ・職員会議を月に一度行い、全職員からも意見を聞き、保育に反映する取り組みを行っている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	園長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	園長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	園長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
	・年に2回職員の人事考課を行い、職員との面接の中で本人の思いや施設長の思いを伝えたりしながら、職員の意識の向上に取り組んでいる。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	・法人として経験や職種に応じた研修が計画されている。・自己評価表や職員の人材育成の取り組みがある。 ・養成校の就職説明会に参加し、学生に対し園の方針や保育の内容等を使いわかりやすく説明している		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	・理念、基本方針に基づき、期待する職員像を明確にしている。 ・理事長の新年の挨拶や法人方針により、期待する職員像が明確に表明されている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	・安全推進委員を設置し、職員の健康と安全のための取り組みが行われている。・年に2回の人事考課の折に、園長との面談を行う中で、仕事や家庭での悩みや情報を把握している。子育て中の保育士には早出や遅出の勤務を減らすなど、家庭環境を考慮しながら、働きやすい職場作りに努めている。・福利厚生や研修旅行などは職員の意向を反映し、行先などを		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	☑	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	・年2回の自己評価で、園長との面談の上自身の目標を設定し、半期ごとに評価している。途中での中間面談は行われてはいるが、職員とのコミュニケーションの中で、保育における現状の把握などを随時行ったり、必要に応じては個人的に面談を行ったりしている。		☑	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☑	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☑	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	☑	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	・研修に関しては、個人の計画を策定し実施している。研修終了後復命書に記載し、終礼や職員会議等で報告している。		☑	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☑	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☑	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	☑	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な指導が適切に行われている。
	・年2回自己評価を実施している。各自の自己評価をもとに園長が評価するなど、職員の質の向上に努めている。・個人の研修計画を作成し、本部、唐津市、佐賀県の研修等に職務や職責、技術、経験等に応じなるべく平等に参加ができるように配慮している。・キャリアアップ研修も順次受講している。		☑	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☑	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☑	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(3) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	☑	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れの意義や受け入れの基本的考え方を明示することで、受け入れる側もきちんとした意識をもって指導できるようにしている。・実習のプログラムについては、各養成校の実習内容に沿いながら、実習が行われるように配慮している。		☑	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☑	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☑	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	☑	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	・ホームページにおいて、園の保育理念や基本方針、保育内容、行事、第三者評価受審、苦情・相談体制について公開されている。プログも随時更新している。・園のホームページやパンフレットに子育て支援事業について公表している。子育て支援事業計画を市の子育て支援室を通じ地域の子育て支援センター等に設置し、園の存在意識や役割を明確にしている。・地区の子育て事業一覧表にて、月の子育て事業の内容や日程等をお知らせしている		☑	ウ	苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☑	エ	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☑	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている	A	☑	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	・外部より購入する場合には、在庫等を確認の後、発注している。個人で買い物をする場合には、内容を園長または主任に報告後、平日に購入することになっている。購入品は複数でチェックを行っている。・定期的に法人、市、県等の監査を受けている。		☑	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☑	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☑	オ	事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☑	カ	監査の結果や会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	☑	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	・年に数回、地域のディケアセンター訪問や、今年度は子ども歴史文化館でのお年寄との集いに参加し、来年度以降は、継続して参加することで依頼を受けている。・要請があれば北健寿会でのイベントに参加している。・地域の中学生の訪問を受け入れたり、小学校運動会に参加したりしている。		☑	ウ	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☑	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☑	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	☑	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、その意義や目的を明文化している。受け入れにあたり事前に活動の詳細を説明する書類を渡し、内容の把握が出来るようにしている。		☑	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
			☑	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☑	オ	学校教育への協力を行っている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	☑	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したりリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	・保健センターや専門機関との連携をおこなっている。地域の防災対策の方が園の避難訓練を見学に来るなど交流を深めている。・公民館主催の地区民祭の開会式に園長が参列、祭りにも参加し、地域の人のふれあいの機会としている。・園児が通所している支援施設から訪問支援を受け入れ、園児観察、指導員との情報交換を行っている。療育センターへ保護者とともに主任・担任が同行し、具体的な支援のアドバイスを受けている。		☑	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☑	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☑	オ	地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☑	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、唐津市保健センター、児童相談所など関係機関との連携が図られている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	☑	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	・毎週水曜日を園開放日とし、地域の保護者・園児が自由に遊びに来てもらえるようにしている。毎週月～金曜日は「ひまわり広場」とし未就児親子を対象に、ふれあい遊びや玩具づくりなど遊びの場を提供している。週5回(月～金)を子育て相談日として設けている。・年に1回一日保育体験の日を設け、クラス毎に親子でのふれあい遊びや給食の試食会などを行っている。・地域の防災担当者との懇談会に園長が参加し情報の共有を図っている。・地域の防災担当者との懇談会に園長が参加し情報の共有を図っている。		☑	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☑	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☑	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	☑	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
	・保護者会等年2回の定期的な情報交換会の中で、地域の福祉ニーズの把握等に努めている。・園開放ひまわり広場、一日保育体験等で、地域の子育て家庭の状況を把握するとともに、随時子育て相談にも応じている。		☑	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☑	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☑	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☑	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	☑	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもを尊重した保育の提供する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
・入園説明会等で、園の理念や保育方針を保護者に伝えている。・園のホームページやパンフレット、玄関ホールや遊戯室等において、理念や保育方針を明文化している。・職員会議の折、毎回、全員で園の理念、保育方針、保育目標を唱和し、職員が意識をもてるようにしている。・おさなごの保育に生かそう慈悲の心を、明るく・正しく・仲良く・豊に「思いやりのある子を育てる」「年齢別思いやりの言葉と行動例」として書面化したものを、全職員に配布している。		☑	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
		☑	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
		☑	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
		☑	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。
		☑	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
		☑	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。
29 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	☑	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程等が整備され、職員の理解が図られている。
・虐待防止のマニュアルが整備されており、職員に配布周知されている。・主任が毎年、県の苦情処理研修に参加している。・保育の中でおもしろいなど、他の子どもの目に触れないように着替えるなどの配慮を行っている。・虐待防止マニュアルに虐待が発生した場合の対応の仕方が書面化されている。・個人情報保護に関するマニュアルが整備されている。		☑	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程等について、職員に研修を実施している。
		☑	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
		☑	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
		☑	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
		☑	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意が適切に行われている。	評価結果	☑	ア	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	☑	イ	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
判断した理由・特記事項等		☑	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
・園のパンフレットは市の子育て支援室等を通じ、支援センター等に設置している。・園のホームページやパンフレット等では写真を掲載し、新聞の折り込みチラシ等をおとして行事や教育、保育の様子を紹介している。・見学者には主任、子育て支援センター職員が対応している。随時受け付けているが、予約を入れてもらうことで個別に、より丁寧に園舎内を案内し、パンフレット等を利用しながら説明を行っている。・園のしおり、入園のしおり等では、持ち物等をわかりやすく写真等で伝えている。・情報提供について変更が生じた場合は随時見直しをかけている。		☑	エ	見学等の希望に対応している。
		☑	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31 ① 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	☑	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
保育利用時間申告書にて各家庭の保育時間を把握している。土曜日の保育時間については、保護者の意向にあわせ15時までとしているが、延長の希望に対しては、個別に対応も可能である。		☑	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
		☑	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
		☑	オ	特に配慮が必要な保護者への説明について、適正な説明、運用が図られている。
32 ③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	☑	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
転園や卒園の際には保育所児童保育要録を作成し、転園先や小学校へ送付している。場合によっては懇談会を行い保育の継続性に配慮してもらえるようにしている。		☑	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

III-1-(3)	利用者満足の上向上に努めている。	評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 子どもの満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	☑	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足把握するように努めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。
	・保護者役員会には園長、主任、主幹、保護者会担当保育士が参加し意見を聞く場としている。年度末の役員会には、職員が全員参加している。・毎月、職員会議の中でクラス状況を伝え合い、それぞれの課題について話し合う場を設けている。・定期的にリーダーやクラス単位での会議を設け、日々の教育・保育や、行事等の振り返りを行い、より良い教育・保育への改善を行っている。・ニアミスについて担当者が曜日、時間、年齢による怪我の状況等を分析、結果をもとに、検討することで子どもの事故防止の参考にしている。		☑	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足把握を目的で定期的に行われている。
			☑	エ	職員等が、利用者満足把握を目的で、保護者会等に出席している。
			☑	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。
			☑	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
III-1-(4)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	☑	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	・苦情申し出窓口を設置し、受付担当者及び解決責任者を定めている。また第三者委員も設置している。その旨は園の重要事項説明書や園のしおりにて記載しており、玄関にも掲示している。		☑	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
	・苦情の内容については、内容・対応策を記録している。		☑	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
	・対応策について、全体に関わることについては園だよりなどで公表する場合もあるが、個人的なものがほとんどであるため、個人的にお話している。		☑	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
	・苦情の内容については、職員間で共有することで、保育の質の上向上に努めている。		☑	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
	・法人が行った利用者アンケート調査も実施している。		☑	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の上向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	☑	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	保護者には、複数の意見を述べる方法を園のしおりに掲示し配布している。育児相談室を設け、プライバシーが守られる空間を設けている。		☑	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	☑	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	・相談や意見を受けた場合の方法や報告、対応策についてマニュアルが整備されている。また、定期的に見直しがされている。		☑	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	・普段から保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者が直接にまた連絡帳等を利用して、意見を言ったり相談したりしやすい雰囲気づくりに努めている。		☑	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☑	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☑	カ	意見等にもとづき、保育の質の上向上に関わる取組が行われている。
III-1-(5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	☑	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
	・事故発生時の対応方等のマニュアルがあり、職員に周知している。・事故発生時は、必要に応じ本部危機管理事務局及び支部に報告をしている。・行政や本部からの事故事例の提供があった場合には、その日のうちに職員に連絡し周知している。		☑	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
	・消防署との連携では、総合防災訓練で、全職員が消火活動を実施している。		☑	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
	・毎月遊具の安全点検や定期的な専門業者による点検を実施している。		☑	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
	・保育士による毎月の施設安全のためのチェックリストや各保育士の安全保育のためのチェックリスト、年齢別のチェックリストがある。		☑	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	・感染症マニュアルがあり、職員に周知している。研修等での最新情報をもとに定期的にまた、随時見直しを行っている。・研修に参加した保育士が、対応方について全職員に周知している。・感染症が発生した際には、行政からの指導をもとに予防策や状況を保護者に提供している。また合同保育の保育室を変更するなど、感染の防止に努めている。・感染症の発生については市の担当課に随時報告し、必要に応じては嘱託医に連絡している。また、支部を通じ、本部危機管理事務局へ報告している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	担当者を中心として、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	キ	保護者への情報提供が適切になされている。
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	・災害時対応策が書面化され職員に周知されている。 ・避難訓練マニュアルに備品リスト一覧表がある。備品は園庭の倉庫に備えられており、備品の賞味期限等が明示されている。(賞味期限が近くなった備品については、避難訓練の折に園児・職員で食防災への意識を深めるきっかけにしている) ・地域の防災担当者との打ち合わせに園長が参加し、情報を共有している。・年1回、消防署とは総合防災訓練、警察とは不審者対応講習会等の機会を設けている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	食料や備品類等の備品リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	教育・保育の方法については、健康保育、食事、着脱、プールあそび、散歩等のマニュアルがあり、採用の折職員にファイルの配布、周知されている。・自己評価表で確認しあひながらまた、日々のメンター、メンティー制に基づきながら、職員間で質の向上に努めている。・子ども達からの主体的な遊びを大切にしながら、保育環境の見直し、充実を図っている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方法を講じている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。
	教育・保育の実施方法については、行事後などに随時リーダー会議を行い検討、見直しを行っている。クラスごとの教育・保育の見直しは、週案や月案、年間計画等においては週末、月末、年度末に見直し、翌年の全体の計画等に反映させている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
III-2-(2)	適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	・入園前に園児のアセスメントを行い、職員間で情報の共有を図っている。・全体の計画に基づき指導計画が策定されている。・連携を図っている専門機関等のアドバイスを参考にしたり、保護者の意向を把握したりしながら計画に反映させている。・計画については定期的に振り返りや評価している。・支援の必要な子に対しては、ケース会議を設け、情報の共有や支援の方法を確認しながら個別に対応をしている。また、専門機関や市の子育て支援室、場合によっては児童相談所との連携を図り、情報の共有を行いながら支援している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	計画の見直しについては、主任が対応し変更や追記する場合がある。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		評価結果	<input checked="" type="checkbox"/>		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	・入園の際に市からの児童調査表記入や入園前の健康診断表を基に発達や生活状況を把握している。・保護者の状況は個人面談等により把握している。・発達記録表については福井市共通の様式で個人的な計画、評価を行っている。・職員会議の際のクラス状況やケース会議等において、また、毎日の終礼の折に、クラス及び気になる子の情報の共有を行っている。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		<input checked="" type="checkbox"/>	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	・個人情報の管理については年度初めの職員会議をはじめ、会議等の折に職員に対し、説明周知がされている。保護者に対しては、入園の折にパンフレット、ホームページ等において、公の場に個人情報が公開されることの説明、及び書面にて内諾書をとっている。承諾のない園児については、十分に配慮している。 ・保護者への個人情報の保護、開示については保護者への説明とともに、玄関に掲示している。		<input checked="" type="checkbox"/>	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			<input checked="" type="checkbox"/>	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。